

研究論文

社会科価値観形成教育の批判的検討 — 状況に埋め込まれた価値判断学習へ —

田本 嘉昭* ・ 佐長 健司**

An Examination of Values Formation in Social Studies Education:
From the Viewpoint of the Situated Learning

Yoshiaki TAMOTO* and Takeshi SANAGA**

【要約】

本小論では、状況に埋め込まれた価値判断学習について明らかにすることを目的とする。従来の価値観形成教育では、個人の内面に価値観を形成し、それに従って価値判断を行うとする。しかし、状況学習論では、価値判断は状況との相互作用によって行われる、とみる。したがって、市民としてよりよい行為を導くために、状況に応じて価値判断を行う社会科学学習を開発する。

【キーワード】

価値観形成教育, 状況学習論, 価値判断学習

1. 本小論の目的

現実社会には数多くの社会的論争や社会的問題がある。それらは異なる複数の主張が存在するために生じたものといえる。社会科ではこれらの社会的論争や社会的問題を学習内容として取り上げ、学習者にはそれらの解決や望ましい社会のあり方を考えさせる授業がなされてきた。そのような社会科授業の1つに価値観形成を重視する社会科(以下、価値観形成社会科)がある¹⁾。この社会科の理論は、学習者が社会のあり方についてのより優れた価値観を形成することによって、優れた価値判断が可能となり、望ましい社会がつくられていくと考えるものである。

価値観形成社会科では、社会的論争、社会的問題に対する判断を行わせる。そこでは、現実社会で生じる社会的論争や社会的問題は、学習者が「～するべきである」、「～することはよいことである」という価値観を知識として形成することで、解決していくことが期待されるのである。そのようにして形成された価値観を、他の社会的論争や社会的問題にも活用し、批判的に吟味される。吟味の結果、その価値観は修正され、より普遍的な

判断が可能となる「優れた価値観」として成長していくのである。この立場では、価値観は個人に内化される、とする。

しかし、個人に内化された価値観は、どのような場面でも、市民として望ましい行為を可能にするのであろうか。本小論では状況学習論(Situated Learning)の立場から批判的に検討する²⁾。すなわち、あらゆる行為は状況に埋め込まれている。価値判断という行為も状況に埋め込まれているのである。そのため、価値判断を行う主体とその状況を一体として捉える見方を採用するのである。価値観は価値判断を行う主体と状況との相互作用の中に見て取ることができるものであり、個人の内面だけにとどまらないのである。

したがって、本小論では次の3点について論じる。1点目に、価値観形成社会科を状況学習論の立場から批判的に検討し、形成された価値観は状況横断的に、いつでも、どこでも適用できるものではないことを明らかにする。それは優れた価値観を「入力」し、市民として望ましい行為を「出力」させる学習を否定することである。状況学習論では、「価値観形成」という個人の内面に焦点

*佐賀県上峰町立上峰小学校

**佐賀大学文化教育学部

を当てる見方をとらないことを確認する。批判の対象とする先行研究には、岩田一彦の規範的知識を獲得させる学習³⁾ 溝口和宏の価値観形成教育⁴⁾、大杉昭英の価値学習⁵⁾、を取り上げる。2点目に、状況学習論による価値判断学習の指導原理を明らかにする。価値判断は価値観を個人の内面に形成させることによって実現するのではなく、対象となる社会的論争や社会的問題などとの関係として行われるものとする。したがって、学習者と社会的論争や社会的問題などの状況との相互作用を重視した指導原理を明らかにする。3点目は、前述した指導原理に則った授業開発を行うことである。開発する単元授業は中学校公民的分野「日本の医療保険制度を考える」である。先行研究として取り上げる大杉の授業プランを状況学習論の立場から再構成する。価値観形成による価値判断学習と、状況との相互作用による価値判断学習とを比較し、原理的に異なる授業プランを提案する。状況に応じて価値判断を行うことの実際を明らかにする。

以上のように論じ、価値観形成社会科が抱える問題点を克服し、新たな社会科授業を提案したい。

2. 社会科授業及び知識と状況との関係について

(1) 状況に埋め込まれている社会科授業

本小論では状況学習論の立場をとる。人間のあらゆる行為は状況に埋め込まれていて、行為の意味や価値は状況によって与えられる。佐長健司は「学習が状況に埋め込まれているということは、学習が状況との相互作用によって成立することである。状況は社会的環境と物質的環境によって構成され、それらとの相互作用によって学習が可能になる」⁶⁾と述べている。学習は学習者と状況との相互作用によって成立する。授業では、教科書、板書、資料、教師の発問や指示など学習環境が構成されることによって、学習者の学習は可能になる。教科書等の道具や教師が、学習者にとって社会的環境や物質的環境となり、状況を作り出す。学習の成立は学習者と状況との相互作用によってなされるのである。そのように、学習者と状況を一体として捉える見方を状況学習論は採用する。

それは、学習の成立を学習者個人だけに求めないからである。

社会科授業における学習も学習であるため、状況に埋め込まれているのである。では、どのような状況に埋め込まれているのだろうか。社会科は学習者を市民社会の形成者として育成していくことを目的としている。学習者は社会科授業によって市民社会の一員になっていくのである。そのように考えるならば、社会科授業は市民社会という状況に埋め込まれる必要がある。すなわち、学習者が社会科授業で学ぶことは市民社会という状況によって意味や価値が与えられるものでなければならない。それは学習者が市民社会へアクセスし、市民としての振る舞いを実践する場として、社会科授業を提供することである。

このように、社会科授業は市民社会という状況に埋め込まれているのである。したがって、社会科授業も市民社会という状況における行為として捉えることになる。そのため、学習者は現実的な社会の論争や社会的問題と向き合い、どのような社会を形成していくのかを授業において考える。それは市民としての実践であり、社会の形成に参加していくことである。一方、市民社会と断絶した社会科授業には意味や価値を見出すことはできないのである。

(2) 状況との相互作用の中にみる知識

社会科授業において学習される知識はどのようなのであろうか。ケネス・J・ガーゲンは「私たちの理解は、私たちをとりまく『関係』から要請されるものなのです。関係がなければ、(中略)私たちの前に存在することはありません」⁷⁾と述べている。ここで注目すべきは「関係」である。したがって、社会科授業において学習される知識も状況との関係において意味や価値が与えられるものであり、それらと無関係に存在するのではない。このように、状況学習論によれば、知識も状況によって意味や価値が与えられるものとして捉えることができる。

社会科授業と現実社会、社会科授業における学習者と知識、あるいは学習者や知識と現実社会な

ど、様々なものが互いに関係し合い、相互に作用し合っている。学習はそのような相互の関係によって1つのシステムとして捉えることができる。佐長は「システムを構成する1つの要素はシステムから切り離してとらえることはできないし、そうするならばシステムにおけるそれとは異なったものになってしまうという帰結を意味する。また、システムの1つの要素は、それを除いて、それ以外のシステムの全体が状況ともなる。その1つの要素の機能や意味と価値は、それを除いたシステム全体との関係から与えられるのである」⁸⁾と述べている。

この言に基づいて知識について考えてみよう。知識も学習の成果、あるいはリソースの1つとしての要素である。それ以外は状況となる。この場合での、状況とは学習者や教師、学習内容となる社会的な論争や問題などの現実社会である。全体をシステムとしてみるならば、知識はそれ以外の状況との関係によって意味を持つ。

しかし、現実社会などの他の要素を切り離すことは、状況を切り離すことになる。その結果、現実社会からすれば、知識が持つ意味は失われる、あるいは異なるものになってしまうのである。すなわち、状況 a では知識 A は正当化されるが、状況 b になると、知識 A は意味を失うか、異なる意味を持つようになるのである。

このように、状況学習論では、知識は関係の中にあるのである。他者との関係の中に知識があるという見方は、個人の内面に知識があるという見方をとらないということでもある。

以上のような状況学習論の立場から、価値観形成社会科が持つ問題を検討していく。

3. 価値観形成社会科の批判的検討

(1) 価値判断に関する研究の経緯

価値観形成社会科はどのように理論的に発展してきたのかを捉えてみる。価値観形成社会科は森分孝治の「探求としての社会科授業」を批判し、それを乗り越えようとしてきた研究の中で展開してきたといえる。

森分は「探求としての社会科授業は、よりまちがいの少ない、より説明力の大きい知識を、そういう知識を獲得できる方法にしたがって、習得させる授業である」⁹⁾と述べている。説明力の大きい知識、つまり、他の事象を説明することができる一般化された法則や知識を獲得させるのである。より誤りの少ない科学的知識を学習者が獲得することで、「子ども一人ひとりが、あたかも社会科学者となって、事象・出来事の原因、影響を説明し予測し、理論の検証にとりこんでいく」¹⁰⁾ことを目指している。森分の立場は「社会認識体制のなかの事実認識の指導のみに関わり、それも日常生活においては形成できない科学的認識の形成をねらいとする」¹¹⁾と、社会科における市民的資質の育成についての関与を最も狭く限定し、価値判断には踏み入らない立場をとっている。

このように、社会科の役割を事実認識に限定したことに対し、岩田一彦は「これまで、社会科の授業で価値論争問題を扱うことを避けてきた。しかし、これからの社会科においては、避けて通れない教材である」¹²⁾とし、社会科授業において価値判断に踏み入ることを主張する。岩田は、価値判断を行うための知識として、行動の規範になる知識を規範的知識と呼んでいる。その知識について「人々は『～ので～すべきである。』、『～ので、

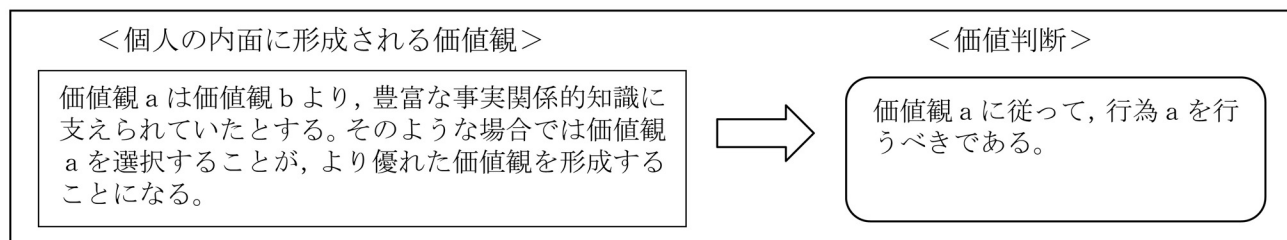


図1 価値観形成による価値判断

～すべきでない。』という価値判断の伴った知識を無数に持っていて、行動の規範としている」¹³⁾と説明している。つまり、価値判断を行うには、行動の規範となる無数の知識の中から、望ましいものを選択するというのである。岩田の価値判断は、規範的知識の習得によるものといえる。

その後、岩田の場合以上に、価値観そのものの形成を指導しようとする溝口和宏の理論が登場する。溝口は意思決定型社会科に対する批判として、「開かれた価値観」の形成を主張する。溝口は「過去になされてきた社会的問題解決のための決定（選択・判断）の基準を対象化しつつ、自らの選択・判断基準を作り上げるとともに、自らにとっての新たな問題を構成していくこと」¹⁴⁾によって、価値観形成を保障する社会科授業を目指している。つまり、社会科授業によって、学習者は対象となる問題について価値判断を行うための判断基準を作り上げるのである。

近年では、大杉昭英によって「価値学習」が主張されている。大杉は「限られた授業時数の中で価値認識成長の手掛かりとすべきは、抗状況的な立脚点となる根本的な『価値』にすべきであり、それを吟味の対象とする必要があるのではないか」¹⁵⁾と述べ、価値そのものの取り扱いに注目している。しかも、価値認識の成長について、「社会的事象の価値的意味や意義（なぜ善いのか、なぜ正義に合う（正しい）のか）を『価値的知識』でとらえ説明させることを通して成長させる」¹⁶⁾としている。つまり、価値を知識として捉えている。

なお、大杉は価値の種類を倫理的価値と倫理外的価値（経済的価値、芸術的価値、宗教的価値などがこれにあたる）とに分類し、社会科として取り扱う価値を倫理的価値に限定している。その倫理的価値は、功利主義、社会契約主義、自由至上主義、共同体主義といった、既に社会に存在する思想を指している。これらの思想に基づいた判断により、社会にとって望ましい判断を行うことが価値観の形成となる、とする。

(2) 個人の内面に形成される価値観

価値観形成社会科では学習者個人の中に、知識として価値観が形成されるように学習が行われている。「～すべきである」や「～することが望ましい」という価値観を知識として獲得させるのである。そのような知識を獲得することによって価値観が内面に形成されるのが価値観形成社会科の立場であり、図1のように価値観に基づいて価値判断は行われることになるのである。

溝口の価値観形成社会科では価値を知識として捉えている。その理由について、「個々人の価値観はこうした知識形成と不可欠の関係にあるし、知識形成という視点をとることで、個人内での価値の形成と社会的次元での価値の実現とを関連づけつつ、俯瞰的に捉える視座も開けると考えるからである」¹⁷⁾と述べている。すなわち、社会的に認められた価値があり、それを個人の価値形成に結びつけることが、よりよい価値観の形成になるというのである。また、溝口は「私たちは、日常経験する問題状況に応じて意思決定を重ねる中で、より望ましいと考える事態を実現させる多様な規準軸を形成しながら、自己の価値観を漸進的に形成している」¹⁸⁾とも述べている。

つまり、社会の望ましい在り方を考える規準が溝口の言う価値観であり、それは知識として学習者が獲得することが可能であるとしている。開発された単元授業「多人種・多民族社会の再審：アメリカ人種問題」では、アメリカの人種問題を事例として取扱い、積極的差別是正政策についての具体的な裁判の事例をもとに、より望ましい判断規準を獲得させる展開となっている。学習が展開するにつれ、裁判事例からより高まった判断規準が導き出されるとしている。学習の展開は価値観の成長のプロセスといえる。ここで判断規準とされるものは、「法の下での平等」である。その判断規準が成長し、「形式的平等・実質的平等」や「機会の平等・結果の平等」というように細分化・体系化される。このような判断規準を知識として学習者は獲得するのである。その結果、価値観が形成されるという。

この授業案では、価値観は個人の内面に形成さ

れるとする。望ましい判断規準とされるものが存在することを自明視し、学習者が知識として獲得することができるとしているのである。溝口は判断軸が形成されることで、社会を望ましい事態と望ましくない事態とに区別できるとしているが、そもそも私たちは判断軸のような規準を獲得して社会のあり方を捉えているだろうか。「形式的平等・実質的平等」や「機会の平等・結果の平等」が社会を区別する判断規準であるならば、一方は望ましく、他方は望ましくないと分けることである。ある法的な問題を「機会の平等か結果の平等か」という判断規準で捉えるならば、異なる複数の判断について、一方は望ましく、他方は望ましくないとする。しかし、そのような二者択一の見方をするのは状況を無視している。積極的差別是正措置を授業で取り扱うのであれば、それこそ、状況に応じて判断がなされるべきである。状況に応じて判断するからこそ、単元授業中に示すバッキ事件のような積極的差別是正措置についての裁判では合憲か、違憲かという判断が分かれるのである。「形式的平等・実質的平等」や「機会の平等・結果の平等」のような判断規準は、抽象的に問題を捉える見方ではあっても、具体的に社会を望ましい事態と望ましくない事態とに区別するようなものではないといえる。実際に、社会において何が望ましく、何が望ましくないのかは状況との関係において決まってくるのであり、学習者の個人の内面に形成された価値観のみによって判断されるものではないのである。

一方、岩田の規範的知識を獲得させる学習では、市民としてのより良い判断とは、事実関係の知識に支えられた規範的知識を選択することであるとしている。どのような規範的知識を選択するのかは学習者に委ねるとし、その判断の妥当性は豊富な事実関係的知識に依拠する、と考えている。

具体的には、第5学年の食料生産の学習を取り上げて説明している。食料自給について、輸入の自由化についての是非についての判断は、我が国の食料自給率の現状や自給率変動の要因などの「現状の分析的検討」と、完全自由化した場合の自給率といった「未来予測」などの具体的知識で

ある。これらの知識が豊富であるほどに、優れた判断が下されるのである。そうすることで、食料生産についての、「～するべきである」という規範的知識を形成し、それらを選択する¹⁹⁾。

この学習も個人に知識を獲得させることにとどまっている。規範的知識は豊富な事実関係的知識に依拠して、その安定性が保たれるとしている。しかし、「～するべきである」という望ましい態度や行動は状況との関係において決まってくるのである。知識の量や質によって判断の正当性が決まるのではない。規範的知識とされるものの外部に認められる状況との関係によって、その意味や価値が決まってくるのである。よって、規範的知識を獲得させることが優れた判断や行為を導出するとはいえないのである。

これらの学習は価値観を知識として獲得させ、学習はその内化とみることができるとしている。このことは、次に検討する大杉の研究においても同様であるとの指摘をしなければならない。

(3) 普遍化・一般化の文脈で形成される価値観

大杉が提案する価値学習を事例として検討してみよう。この学習では、学習者の内面の社会認識体制を事実認識と価値認識によって構成されているものとして捉えている。価値認識も科学と同様な捉え方ができるとするならば、科学的認識が成長するように、価値認識も成長させることができるとしている。前述したように、大杉が言う「価値的知識」がよりよいものであれば、優れた価値観が形成されることになるのである。それは学習者が知識として獲得するものである。そのような知識を獲得し、それに従った行為は、市民としての望ましい行為になるというのである。

具体的な授業プランでは、表1に示すように、日米の医療保険制度を比較し、どのような制度が望ましいのかを考えさせる展開になっている。アメリカの医療保険制度では自由至上主義的思想が根底にあり、日本では社会契約主義的思想が根底にあるという比較を行わせ、批判的に吟味させることで、望ましい医療保険制度の在り方を学習者に判断させている。

表1 大杉の授業プラン²⁰⁾

	学習内容
導入	○身近な事例から医療保険制度の存在に気付かせ、日本とアメリカとの医療保険制度について学習を行うことに着目させる。
展開 I	○2010年以前のアメリカの医療保険制度について学習する。アメリカでは個人で民間の医療保険制度を活用する仕組みになっているため、自由至上主義の考え方に支持されていることを学習する。
展開 II	○日本の医療保険制度について学習する。日本では国民皆保険となっているため、社会契約主義の考え方に支持されていることを学習する。
終結	○自由至上主義と社会契約主義の考え方を使得、皆にとってよい医療保険制度とはどのようなものかを考える。

ここで、大杉の価値学習において獲得される価値的知識が埋め込まれている状況に着目してみよう。医療保険を事例として学習者に、望ましい医療制度のあり方そのものを知識として捉えさせ、それは他の事例でも適用するかのように取り扱っているのである。つまり、この学習における価値的知識とはいつでもどこでも適用が可能であることが期待されているのである。また、「自分はともかく、皆にとって適切なものはどのようなものか考えてみよう²¹⁾」と学習の終末段階での問いかけが行われる。この問いでは、一体誰を指して「皆にとって」としているのだろうか。考えられるのは、「誰にとっても」という意味であろう。つまり、普遍化や一般化という文脈の中で、その価値的知識は語られていることになる。具体性や日常性を切り捨て、価値的知識を普遍的に捉え、学習者に獲得させていることの問題を指摘することができる。知識は学習者の外部との相互作用の中にみることができるのであり、状況と切り離された知識には意味や価値を認めることはできないからである。この授業プランの場合で考えれば、日本とアメリカには文化や制度等の様々な差異があるので、それぞれ異なる医療保険制度を築いて

いる。一方に適用できることが、他方にも同様に行けるということはないのである。

このように、普遍化や一般化の文脈において価値観を形成させる学習は前述した溝口、岩田の場合にも共通する。具体性や日常性を捨象し、いつでもどこでも適用できる価値的知識を形成させることを目標としている。しかし、そのような知識による判断はどこの誰のものでもないのである。

4. 状況に埋め込まれた価値判断学習の指導原理

(1) 状況との相互作用による価値判断

人間の行為とプランとの関係について、サッチマンは「プランが状況的行為のためのリソース(資源)であって、どのような強い意味でも、行為のコースを決定するものではない²²⁾」と述べている。さらに、「プランを行為を制御する構造としてではなく、行為のリソースとして捉えるならば、取り組むべき問題はプランを改良することではなく、それがどのようなリソースであるかを理解することである²³⁾」とも述べている。つまり、プランは行為のためのリソースであり、行為を決定づけるものではないといえることができる。したがって、価値観をプランのように取り扱う価値観形成社会科では、優れた価値観に従って行為することが望ましいとされているが、価値判断においては、価値観は学習者の行為を決定するものではないのである。むしろ、異なる複数の考え方や対立する主張等との相互関係の中で判断を下すことになる。つまり、「他者との議論」である。そこでの考え方や主張が、価値判断を行う上での有力なリソースとなる。

例えば、「人間は平等に扱われるべきだ」という価値観を知識として学習者に形成する価値判断の場合と、相互行為によって価値判断をする場合とを比べてみよう。ここでいう平等も「結果の平等」や「機会の平等」ということとする。この価値観を獲得の対象とするならば、社会的な論争や問題を考える上ではどちらが望ましい社会であるのかを問うことになる。「結果の平等」か「機会の平等」か、という二者択一の思考であり、どち

らかが正解なのである。より具体的な事実に支えられた主張が採用され、採用されない、もう一方の主張は捨てられる。

しかし、状況との相互作用による価値判断の場合で捉えると、どちらが望ましい社会であるのかを決めることはできなくなる。なぜなら、それぞれの主張には、状況に応じた「正しさ」があるからである。「結果の平等」という見方あるいは「機会の平等」という見方をすることで、社会のどのような望ましい面と望ましくない面が見てくるのかということが重要になる。「結果の平等」がよいのかどうかは、「機会の平等」という異なる見方があるからこそ、その関係の中で判断することができるのである。

状況との相互作用による価値判断では、価値観形成社会科のように、学習者の内面にどのような価値観を形成されるのか、ということよりも、状況と学習者との関係を優先する。佐長の次の言に注目したい。「そもそも、相互行為における達成として、知識は確認できる。すると、内面の認知構造を問題にしなくても不自由することなく学習成果、あるいは学力としての知識についても検討が可能である」²⁴⁾。この言に従えば、価値観形成社会科が内面に形成させることを目指している価値的知識は、学習者の内部構造といえる。しかし、よりよい価値判断は他者との議論によって、吟味され、批判に耐えることでなされる共同行為である。価値観が形成されるとする見方は、価値判断という共同行為の達成から推測されるにすぎない。すなわち、価値判断は状況との相互作用の達成としてなされるものであり、それは個人という分析単位では捉えきれないものである。したがって、状況との相互作用、つまり関係性を優先した見方が重要なのである。

(2) 状況に応じた議論の限定的な正当性

議論は他者との相互作用によって成立する。では、その議論はどのように正当性をもつことができるようになるのだろうか。それは、議論がどの程度、批判に耐えられるかということである。批判に耐えられない議論を他者が受け容れることはないからである。

したがって、批判に耐える中で、正当性の範囲が示されてくるようになるのである。佐長は、「異なる状況を想定するならばそれぞれに応じて異なる議論の正当化が可能であること、あるいは脱状況的、状況横断的に考えるならば議論の正当化はできないことを、それぞれの内容に応じて学習者と教師とが共同で明らかにすることである」²⁵⁾と述べている。議論は状況に応じてなされるべきであり、議論は状況に応じた正当性をもつようになるのである。それは普遍的な正当性ではなく、限定的な正当性である。また、状況に応じて正当性を持つということは、複数の議論が同時に成り立つことにもなるのである。つまり、状況に埋め込まれた価値判断学習では、議論は限定的に正当性を持ち、しかも、複数の議論が同時に成立することにもなるのである。それは図2のように考えられる。

状況に応じて価値判断を行うことは、学習者のおかれた環境に応じてその都度、状況を構成し、それに適した判断を行うことである。その結果、複数の判断が導き出されることになるのである。このことこそ、価値観形成社会科とは原理が大きく異なる点である。状況と切り離して唯一の正しい価値判断が存在することを否定するのである。

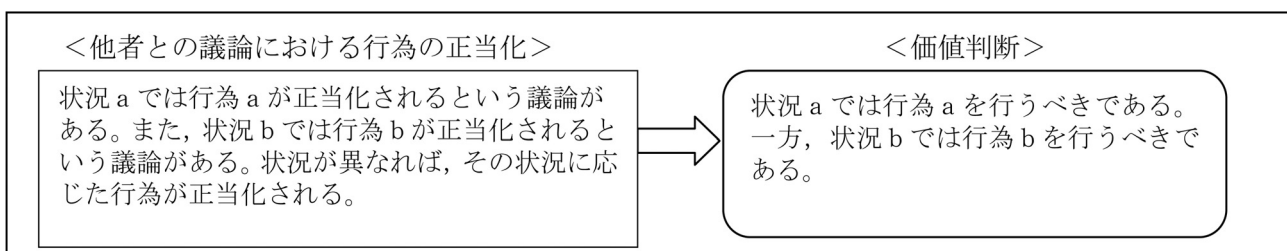


図2 状況との相互作用による価値判断

5. 授業開発の実際

－中学校社会科公民的分野単元「日本の医療保険制度を考える」－

(1) 授業開発の目的と概要

本単元の授業開発では、価値観形成社会科と状況学習論に依拠した社会科との原理的な差異について授業レベルで示すことを目指す。そのため、先行研究でも取り上げた大杉の授業プラン²⁶⁾を状況学習論による価値判断指導の原理に基づいて再構成し、異なる授業プランを提示する。原理的な違いを明確にするために同様の教材を取り上げる。なお、以下に取り上げる価値観はリベラリズムとリバタリアニズム²⁷⁾とする。日本の保険医療制度問題を大杉の授業のように日米の制度比較を通して、あるべき制度や仕組みを学習者に考えさせるようにする。授業の比較を表2にまとめる。日本の医療保険制度は国民全員が公的医療保険によって保障を受けていることが大きな特徴である(国民皆保険制度)。低額の保険料を負担することで高度な医療を受けることができることが最大のメリットである。その保険は社会保険方式を基本としつつ、公費によって賄われている。これらの制度によって日本国民の健康と安全が守られているのである。大杉の授業で言うところの「社会契約主義」の思想、すなわち、リベラリズムによって支えられている。

一方では、日本の医療保険制度は医療費の増大という問題を抱えている。少子高齢化社会を迎え、医療保険を負担する現役世代と給付を受ける高齢者世代とのバランスが崩れることで、財源が不足し、制度の維持が困難になる恐れがある。国民が医療を安心して安全に受けることができるようにすることは社会システムとして必要なことである。そのようなシステムを可能にするために、医療保険制度の範囲の見直しや民間医療保険活用の可能性が検討されている²⁸⁾。この対策が適切であるのかどうかを、具体的事実を可視化する状況に基づいて評価を行うようにする。

したがって、本単元ではリバタリアニズム、リベラリズムという思想と具体的事実によって明らかにされる状況を関連させ、他者との議論におい

て価値判断を行わせるようにする。

表2 2つの授業の比較

	価値観形成による 価値判断学習 (大杉)	状況との相互作用 による価値判断学 習 (田本)
価値観 の位置 付け	価値観は獲得の対象であり、個人の内に形成される。形成した価値観は行為を決定する重要なプランとなる。	価値判断という行為の結果を通してみることで、価値観をみることができ。しかし、価値観を想定することなく、価値判断の指導は可能とする。
価値判 断の方 法	形成された価値観に従って価値判断を行う。状況を考慮することなく、一般的な価値観に従うことが、優れた価値判断となり、正当化される。	状況との相互作用によって価値判断を行う。状況に応じて、複数の議論が正当化され、それらの対立や共存の関係において複数の価値判断が成立する。

(2) 単元の目標

増大する日本の医療費に対してどのように取り組んでいくべきかを、リベラリズムやリバタリアニズムという複数の価値観や問題を取り巻く具体的事実が可視化する状況、対策を評価する。その結果、日本のよりよい医療保険制度の在り方を記述することができる。

(3) 単元の指導計画 (5時間)

- 第1時目 日本の医療保険制度の現状と問題
- 第2時目 日本の医療保険制度を支える価値観と導入が検討されている新たな制度と価値観
- 第3時目 日本の医療保険制度を取り巻く状況
- 第4時目 日本の医療保険制度についての議論
- 第5時目 状況に応じた日本の医療保険制度の在り方

(4) 各時間の学習指導案

教師の指導言	教授学習過程	資料	学習者の発言及び学習活動
<p>1 日本の医療保険制度の現状と問題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院を利用する時はどのような時か。 ・病院で診察や治療をしてもらうときに病院に提出するカードは何か。 ・保険証は何のためにあるのか。 ・なぜ、医療費の一部を負担するだけでよいのか。 ・日本の医療保険制度とはどのようになっているのか。詳しく調べてみよう。まずは、どのような医療サービスが受けられるのか。 ・どれくらいの費用を負担するのか。 ・保険というのであれば、他にも生命保険などがある。違いは何か。 ・日本の医療制度で問題になっていることは何か。 ・それらの解決に向けて検討されている対策を資料から読み取りなさい。 ・具体的にはどのようなことか。 	<p>T：発問 P：応答</p> <p>T：発問 P：応答</p> <p>T：発問 P：応答</p> <p>T：発問 T：資料提示 P：応答</p> <p>T：発問 T：資料提示 P：応答</p> <p>T：発問 T：資料提示 P：応答</p> <p>T：発問 T：資料提示 P：応答</p> <p>T：発問 T：資料提示 P：応答</p> <p>T：発問 T：資料提示 P：応答</p> <p>T：発問 T：資料提示 P：応答</p>	<p>①</p> <p>②</p> <p>③</p> <p>④</p> <p>⑤</p> <p>⑥</p> <p>⑥</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・病気や怪我をした時。 ・健康保険証。 ・知らない。 ・費用の一部を負担するだけで診察や治療を受けることができるから。 ・日本国民は医療保険に必ず加入しているから。医療保険に加入しているから安い費用で医療を受けることができる。 ・診察、薬などの支給、手術などの治療、在宅療養、入院などの看護。 ・小学校入学前は2割、小学校入学から69歳までは3割、70歳から74歳は1割（原則2割）、75歳以上は1割の費用を負担する。 ・医療保険は公的保険であるため、強制加入で、生命保険などは任意の加入である。 ・医療費が年々増大し、国の財政を圧迫している。また、少子高齢化のため、現役世代の人数が少なく、負担が大きい。そのため、医療費増大を抑制する必要がある。 ・民間の医療保険を活用すること。また、医療保険制度の在り方を見直すこと。 ・医療保険制度が負担する範囲を見直し、民間の医療保険に委ねられるところは委ねるようにすることである。
<p>2 日本の医療保険制度を支える価値観と導入が検討されている新たな制度と価値観</p> <p>○日本の医療保険制度が抱える問題と、その解決のために導入が検討されている対策には、どのような価値観があるのかを検討しよう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在の日本医療制度の大きな問題として医療費の増大があることが前時で明らかになった。その要因は何か。 ・なぜ、そのような制度が必要であるのか。 ・資料を読み、日本の国民皆保険制度のような考え方とは何か。また、そ 	<p>T：発問 P：応答</p> <p>T：発問 P：応答</p> <p>T：発問 T：資料提示</p>	<p>⑦</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国民皆保険制度であるため、国民の医療費を国民自身以上に国が負担するから。 ・国は国民の健康を守らなければならないから。 ・リベラリズムという考え方である。 ・公正な機会均等を保障し、最も恵まれ

<p>れはどのようなものか。</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療費抑制のために、民間医療保険の活用が検討されている。なぜ、そのようなことが検討されるのか。 資料を読み、民間の医療保険の活用のような考え方とは何か。また、それはどのようなものか。 日本の医療保険制度はリベラリズム的な考え方を続けるべきであろうか、それとも、リバタリアニズム的な考え方を取り入れるべきであろうか。それとも、リバタリアニズム的な考え方に移行すべきであろうか。 	<p>P：応答 T：発問 P：応答 T：発問 T：資料提示 P：応答 T：発問 P：応答</p>	<p>⑧</p>	<p>ない人に利益をもたらすようにすることである。</p> <ul style="list-style-type: none"> 個人に委ねることができることは個人に委ねるため。 リバタリアニズムという考え方である。 個人の自由な意思、自己決定を最大限に尊重することである。経済では、政府の介入を減らして規制緩和を行い、民間でやれることは民間に任せるようなことがある。 国民の健康は国が守らなければならないので、リベラリズム的な考え方を続けるべきである。 医療費抑制は必要であるため、一部、リバタリアニズム的な考え方を取り入れるべきである。 日本の財政は悪化しているため、リバタリアニズム的な考え方に移行し、医療費を抑制するべきである。 どちらの考え方も、持つべきである。
<p>3 日本の医療保険制度を取り巻く状況</p> <p>○日本の医療保険制度を取り巻く状況を明らかにしてみよう。</p> <ul style="list-style-type: none"> まず、医療保険制度における保険の適用範囲や費用はどのようにになっているか。資料から読み取ることができる状況は何か。 医療保険を支えている、負担と給付の関係はどのようにになっているか。 現役世代の人数は今後どうなると思われるか。 今後の人口はどのようにになると考えられているか。 民間医療保険の活用とはどのようなものか。資料から読み取ることができる状況は何か 明らかになった状況をもとに、医療費増大の問題についての方針の是非を状況との関係の中で検討する。 	<p>T：発問 T：資料提示 P：応答 T：発問 T：資料提示 P：応答 T：発問 T：資料提示 P：応答 T；発問 P：資料読解 P：応答 T：発問 T：資料提示 P：応答 T：説明</p>	<p>⑨⑩ ⑪ ⑪ ⑪ ⑫</p>	<ul style="list-style-type: none"> 全ての日本国民が医療保険に加入するため、一部の費用負担で安全な医療を受けることができる。また、保険の対象が広範囲にわたる。 2011年度の医療費の総額（国民医療費）は38兆5850億円であった。そのうち、国と地方の公費は約15兆円だった。 生産年齢人口は約8000万人で、65歳以上人口は約3200万人である。高齢者を現役者約2人で1人を負担するような計算である。 年少人口は減少してきているため、現役世代の負担は大きくなる。 少子高齢化が進行し、人口も減少していくと考えられる。 安い費用で広範囲にわたる保障をすることで医療費が高額になること。 民間の医療保険参入の余地はない。 後発医薬品が使用されるようになってきた。

<p>4 日本の医療保険制度についての議論</p> <p>○リベラリズムとリバタリアニズムを通して、日本の医療費増大の問題についての対策の是非を検討しよう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在、医療費増大の問題について検討されている対策を確認しなさい。 <p>【リベラリズムからの検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リベラリズムの考え方から評価できる点を明らかにしなさい。 ・それらはどのような状況において評価できるのか。その状況を明らかにしなさい。 ・ここで述べられている状況とはどの程度、妥当と言えるのかを検討しよう。この状況に対して不明確な点、あるいは異なる状況が想定されることなどを挙げて批判しなさい。 ・批判を基に、公的な医療保険の適用範囲を見直し、適用外サービスについては民間の医療保険の活用を行うことが妥当とされる状況の範囲を明らかにしなさい。 <p>【リバタリアニズムからの検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リバタリアニズムの考え方から評価できる点を明らかにしなさい。 ・それらはどのような状況において評価できるのか。その状況を明らかにしなさい。 ・ここで述べられている状況とはどの程度、妥当と言えるのかを検討しよう。この状況に対して不明確な点、あるいは異なる状況が想定されることなどを挙げて批判しなさい。 ・批判を基に、公的な医療保険の適用範囲を見直し、適用外サービスについては民間の医療保険の活用を行うことが妥当とされる状況の範囲を明らかにしなさい。 	<p>T: : 発問</p> <p>T: 指示 P: 資料読解 P: 応答</p> <p>T: 発問 T: 作業 P: 応答</p> <p>T: 発問 P: 作業 P: 応答</p> <p>T: 発問 T: 批判準備 P: 批判</p> <p>T: 発問 P: 応答準備 P: 応答</p> <p>T: 発問 T: 作業 P: 応答</p> <p>T: 発問 T: 批判準備 P: 批判</p> <p>T: 発問 P: 応答準備 P: 応答</p>	<p>⑥</p> <p>⑨</p> <p>⑩⑪</p> <p>⑫</p> <p>⑬</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・公的な医療保険の適用範囲を見直し、適用外サービスについては民間の医療保険の活用を行うということ。 ・リベラリズムの考え方にあるように、恵まれない人に対する保障がなされているということ。国民皆保険を基本としているから。 ・この制度を維持・運営する上で必要な財源が確保されるような状況。 ・負担者と給付者とのバランスがある程度とれているような状況。 ・今後も財源を確保し続けられるかどうか不明である。そのため、制度の維持は難しい。 ・年少世代や現役世代の人数が減少してきているため、負担と給付の関係のバランスは崩れていく。 ・対策は国民皆保険の範囲を見直すので、財源が確保され、世代間の負担・給付のバランスが維持される状況において妥当である。それらが崩れたら、制度は成り立たず、対策も意味を持たなくなる。 ・民間の医療保険が参入できなかったことが、できるようになったこと。そのため、社会全体で負担してきた医療費が一部、自己負担になることで、医療費増大が抑制される。 ・保険に加入する人にとって選択可能な種類の保険が登場し、それらに加入することができるような状況。 ・民間の医療保険に加入できるように、経済的に余裕がなければ、国民には大きな負担となる。また、民間の保険会社も手軽に加入しやすい保険商品を提供しなければならない。 ・民間の医療保険の活用では、国民に経済的負担が重荷にならないような経済状況において、妥当である。そのような状況になれば、国民負担が増え保障が弱くなるだけである。
---	--	---	--

<p>5 状況に応じた日本の医療保険制度の在り方</p> <p>○討論を踏まえて、日本の医療保険制度の在り方をまとめよう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リベラリズムの考え方から、対策について評価できる点をまとめなさい。また、そのように判断する状況についても述べなさい。 ・リバタリアニズムの考え方から、対策について評価できる点をまとめなさい。また、そのように判断する状況についても述べなさい。 ・公的な医療保険の適用範囲を見直し、適用外サービスについては民間の医療保険の活用を行うことについての自分の考えをノートに記述しなさい。記述したら発表しなさい。 	<p>T：発問 P：作業 P：応答</p> <p>T：発問 P：作業 P：応答</p> <p>T：発問 P：作業 P：応答</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国民皆保険の制度を維持しつつ、民間の医療保険を活用しようとする点が評価できる。それは、財源が確保され、負担と給付の関係がある程度維持される状況において妥当である。 ・民間の医療保険を活用することで一部の医療費を自己負担する点が評価できる。それは経済的にもゆとりがあり、民間の医療保険に加入できるという状況において妥当である。 ・対策はリベラリズムの考え方からすれば、国民皆保険の制度を維持しつつ、その範囲を見直すので、医療費抑制につながる。ただし、それは財源が確保され、保険料負担と給付とのバランスがとれている状況において妥当である。また、リバタリアニズムの考え方からすれば、個人負担によって医療費抑制につながる。ただし、それは国民が民間の医療保険に加入できるような経済状況において妥当である。それらの状況の外では妥当であるかどうかは分からない。 ・リベラリズムとリバタリアニズムの両方の考え方を取り入れた制度を新たに作り出すようにする。例えば、収入や所得によって公的な医療保険の適用を段階的に定め、収入や所得に見合った医療保険を受けるようにし、従来の一時的な保険の適用を行わないようにする。また、希望する人には、低額で提供される民間の医療保険を補完的に取り扱うようにする。そうすることで、広範囲で手厚い保障を中程度にし、不足と思われる分を自分で補完的に医療保険を利用する。
--	---	---

【資料】

①「日本の医療保険制度」井戸美枝『社会保険がやさしくわかる本』日本実業出版、p. 18。②「医療サービス内容」同書、pp. 38-39。③「負担の割合」同書、p. 40。④「保険の違い」同書、p. 19。⑤「医療費増大の問題」鈴木亘『財政危機と社会保障』、pp. 18-27。⑥「医療費増大への対策」田近栄治、菊池潤、2012、「日本の公的医療制度の課題と民間医療保険の可能性」財務省財務総合政策研究所『フィナンシャル・レビュー』平成24年第4号（通巻第111号）、pp. 29-47を筆者が要約して作成。⑦「リベラリズムの考え方」J・ロールズ（田中成明他訳）『公正としての正義再説』、p. 75。⑧「リバタリアニズムの考え方」嶋津格「自由のみでどこまで行けるだろうかーリバタリアンの社会ヴィジョンー」越智貢他編『応用倫理学講義7問い』岩波新書、pp. 99-100。

⑨「医療保険の費用と保障範囲」前掲書⑥, p. 30。⑩「2011年度医療費」日経新聞2013年11月14日付記事より作成。

⑪「日本の人口構成」総務省統計局HPより作成。http://www.stat.go.jp/data/jinsui/2013np/

⑫「民間医療保険などの現状」前掲書⑥, pp. 30-31。⑬「民間医療保険が発達しない理由」同書, pp. 40-41。

6. 小括

本小論の主張は次のことである。すなわち、価値判断は個人の内面に形成された価値観に従って行われるのではないということである。状況との相互作用によって価値判断は行われるのである。大杉の授業プランと本小論で提示した授業プランとの比較により、価値観が行為を決定する強いプランとして位置づけられる価値判断学習と、状況に応じて複数の価値判断が成り立つ学習との差異を明らかにした。また、学習者が市民としてよりよい価値判断を行っていくためには、価値判断の正当性が認められる状況の範囲を議論によって明確にすることが重要であることも明らかにした。

示した授業プラン²⁹⁾ではリベラリズムとリバタリアニズムのどちらか一方の考え方で日本の医療制度を考えることができないということが明らかになった。むしろ、現行の制度をよりよくしていくためには、ある部分はリベラリズム的な、ある部分はリバタリアニズム的な政策が必要になってくるであろう。それらのベストな組み合わせを考えていくことが現実的な思考といえるであろう。いずれか一方の考え方で制度を更新させることは困難である。しかし、一方では、議論の正当性の範囲をどのように明示していくのかという課題も残るため、今後も検討していきたい。

このように状況学習論の立場から価値観形成社会科の問題点を指摘し、新たな教育原理と授業プランを提示した。価値判断は状況に埋め込まれている。いつでも、どこでも、誰にでも正当化できるような一般的、普遍的な価値判断は存在しない。それには、現実的な意味を見出すことはできないのである。市民が価値判断を行う状況において、他者と議論することによって、最も良いと思われる判断を試みるからこそ、よりよい社会形成への貢献になっていくであろう。

なお、本小論の執筆については、次のように進めた。全体を執筆したのは田本である。田本が執筆した草稿に対して、佐長が意見を述べるとともに、語句等の修正を要求した。また、佐長は、極めて限られた範囲で加筆もしている。それらを受けて、田本が最終稿を仕上げた。

【註及び引用参考文献】

- 1) 価値観形成や価値判断を取り上げた研究は数多くある。それらを総称するために、価値観形成を重視する社会科を「価値観形成社会科」と名付けた。本小論では代表的な研究として溝口、大杉、岩田の場合を取り上げた。
- 2) 状況学習論については次の文献を参考にした。
 - ・ジーン・レイヴ／エティエンヌ・ウエンガー、1993、『状況に埋め込まれた学習—正統的周辺参加—』（佐伯胖訳）、産業図書。
 - ・佐長健司、2009、「社会科教育内容の状況論的検討—概念的知識のディコンストラクション—」全国社会科教育学会『社会科研究』第71号, pp. 1-10。
- 3) 岩田一彦編著、1991、『小学校社会科の授業設計』東京書籍, pp. 5-64。
- 4) 溝口和宏、2012、「開かれた価値観形成をめざす歴史教育の論理と方法—価値的知識の成長を図る四象限モデルの検討を通して—」全国社会科教育学会『社会科研究』第77号, pp. 1-12。
- 5) 大杉昭英、2011、「社会科における価値学習の可能性」全国社会科教育学会『社会科研究』第75号, pp. 1-10。
- 6) 佐長健司、2012、「社会科授業における問いの状況論的検討—正統的周辺参加としての学びをもとめて—」日本社会科教育学会『社会科教育研究』第115号, p. 80。
- 7) ケネス・J. ガーゲン、2004、『あなたへの社

- 会構成主義』（東村知子訳），ナカニシヤ出版，p. 73。
- 8) 佐長，2012，p. 80。
- 9) 森分孝治，2005，『社会科授業構成の理論と方法』明治図書，P. 121。
- 10) 森分，2005，p. 120。
- 11) 森分孝治，2001，「市民的資質育成における社会科教育—合理的意思決定—」社会系教科教育学会『社会系教科教育学研究』第13号，p. 48。
- 12) 岩田，1991，p. 56。
- 13) 同書，p. 43。
- 14) 溝口和宏，2001，「開かれた価値観形成をはかる社会科教育：社会の自己組織化に向けて—単元『私のライフプラン—社会をよりよく生きるために—』の場合—」社会系教科教育学会『社会系教科教育学研究』第13号，p. 31。
- 15) 大杉，2011，pp. 1-2。
- 16) 同書，p. 2。
- 17) 溝口，2012，p. 4。
- 18) 同書，p. 4。
- 19) 岩田，1991，pp. 54-56。
- 20) 大杉，2011，pp. 6-9を参照。
- 21) 同書，p. 4。
- 22) ルーシー・A・サッチマン，2009，『プランと状況的行為—人間-機械コミュニケーションの可能性—』（佐伯胖監訳），産業図書，p. 51。
- 23) 同書，pp. 177-178。
- 24) 佐長健司，2014，「社会的相互行為の中の知識—中学校社会科授業における学習者のナラティブから—」日本社会科教育学会『社会科教育研究』第121号，p. 49。
- 25) 佐長健司，2013，「トゥールミン・モデルの再解釈による社会科授業構成の状況論的転回」佐賀大学文化教育学部『研究論文集』第17集，第2号，p. 15。
- 26) 大杉，2011，pp. 4-9を参照。高等学校現代社会「少子高齢社会と社会保障」テーマ「医療保険制度の比較」を事例として取り上げる。
- 27) 大杉は自由至上主義については社会保障に重きを置かず，自己決定権の最大限の尊重を求める考え方としている。このことは本小論ではリ
- バタリアニズムとした。また，社会契約主義については，平等な自由の保障の下で，公正な機会均等や最も恵まれていない人々に利益を与えることを重視する考え方としている。しかし，この考え方はJ・ロールズの考え方によるものであるため，本小論ではリベラリズムとした。詳細は大杉，2011，p. 3を参照して欲しい。
- 28) 田近栄治，菊池潤，2012，「日本の公的医療制度の課題と民間医療保険の可能性」財務省財務総合政策研究所『フィナンシャル・レビュー』平成24年第4号（通巻第111号），pp. 29-47を参照。
- 29) 授業プランとしているが，状況行為論では，プランにしたがって行為がなされるのではないことに留意したい。したがって，このプランによって授業が可能になるのではなく，ほかにも必要なリソースを加えて，授業実践がなされるのである。ここでの「学習指導案」は，むしろ，授業の描写として受け止めてほしい。